

松阪市議会の



まつさかの中心で、
まちづくりを想う

民主主義



松阪〈まち〉に届け。



みなさん、こんにちは。



わたしは、松阪市の小学校に通う6年生の女の子です。このごろ、自分の住む町の景色や様子が今までとは少し違って見えてくるようになりました。

「学校の裏を流れる川はいつもきれいだけど、大雨の時、あふれたりしないのかな？」

「お母さんと買い物に行くときに乗るバスは、あまり利用されていないようだけど、なくなってしまうのかな？」

「近所にある畑は、最近なにも作っていないみたいで草おがしげ生い茂っているけど、このままでいいのかな？」

こんなふうに考えるようになったのです。

そのきっかけは、何なに気なくお母さんと話をしたある一つの話題でした。それ以来、わたしは社会のしくみや議会というものに興味を持ったのです。

その時のお母さんと私の会話の様子を、みなさんにご紹介したいと思います。

【登場人物】



お父さん
(38歳 会社員)



弟・太郎
(4歳 保育園児)



タマ
(飼い猫)



わたし
花
(小学6年生)



お母さん
(38歳 会社員)

「お母さーん! こっちこっち!」

学校が終わってから、ブランコをこぎながら校庭でお母さんを待っていたわたしは、校門から小走りで入ってきたお母さんを見つけ、大きな声で呼びました。お母さんの左の肩には、淡い黄色がさわやかなキャンバス地のトートバックがかけてられています。マチがあつてたくさんの書類が詰め込まれていそうなそのバッグは、お母さんの足が地面を蹴るたびに上下に揺れています。

わたしとお母さんは待ち合わせて、一緒に弟の太郎を近くの保育園に迎えに行くことになっていました。

二人で学校の校門を出て、横断歩道の前で車が通り過ぎるのを待っているとお母さんは、

「保育園があるからとても助かるわ。」

と言いました。

「もし保育園がなかったら、お母さんは会社について働くことができないのよ。太郎くんをお家で一人にするわけにはいかないからね。」

わたしは少し心配になり、

「保育園があるのは当たり前のことじゃないの?」

と聞きました。



お母さんは、

「そうね。近くに保育園のない町はたくさんあるわ。子どもの数が減ってしまったり、保育士さんに来てもらえなくなったりして、なくなってしまうこともあるのよ。それに太郎くんを預けている保育園はね、花の住んでいる松阪市がお金を出してくれているから、市にお金がなくなると困ってしまうのよ。」

と教えてくれました。

横断歩道を渡ったわたしたちは、白いガードレールに守られながら、保育園に続く見通しのいい道を歩いています。

「わたしたちの市はたくさんお金を持っているんだね。」

「税金よ。」

「税金って何？」

と、わたしは聞き慣れない言葉に疑問を持ちました。

「いろいろな人が納めているお金のことよ。お母さんやお

父さんも毎月のお給料から納めているし、花ちゃんも鉛筆やノート、それにお菓子を買うときに消費税という形で税金を納めているのよ。」

「そうなんだ！」



税金をどこに使うかを決めるのって
大切なことだね～。



暮らしの中のさまざまなところに、市民のみなさんから
お預かりした税金が使われています。市議会では、その使い
道や金額が間違っていないかを議論し、決定しています。



学校教育



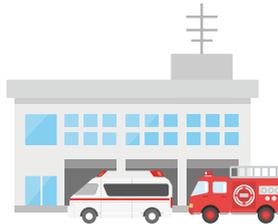
市民病院



公園



ゴミ清掃



救急・消防



図書館



道路工事



児童福祉



高齢者福祉

と、税金として納めたお金が保育園に使われていることをはじめて知ったわたしは、さらに聞きました。

「それじゃ、他にどんなところに使われているの？」

わたしの左手に^{にぎ}握られているお母さんの温かく細い右手は、心地よい拍子^{ひょうし}をとりながら前に振られ、後ろに振られ、小さな弧^こを^{えが}描いています。

「例えば、花ちゃんが通っている小学校もそうだし、火事の時にかけつけてくれる消防のお仕事や、毎週来てくれるごみの収集のお仕事にも税金が使われているわ。」

とお母さん。わたしは、

「いろいろな使い道があるんだね。」

といいながら、ふと新たな疑問が頭に浮かびました。

「その使い道は誰が決められているの？」

「いい質問ね！ 議会の議員よ。」

その言葉は、わたしにはあまりにも馴染^{なじ}みのないものでした。

「議員^{だれ}って誰？」

「みんなが選挙で選んだ市民の代表よ。市民の代表として、議会というところで税金の使い道を^{だれ}決められているの。」

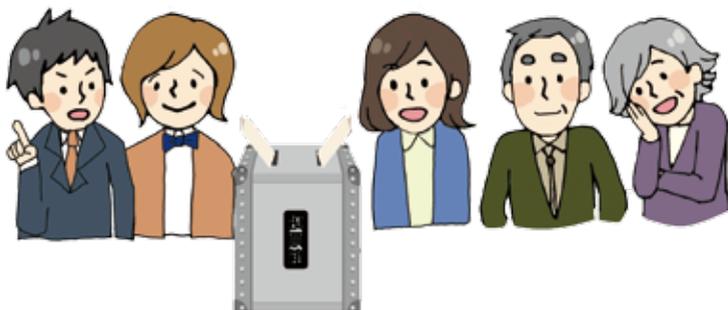


どうやって選ぶの？
どんな人が議員になっているの？



市議会議員は、松阪市に住んでいる18歳以上の人による投票で選ばれます(これが「選挙」です)。

また、松阪市に住んでいる25歳以上の人で条件を満たしていれば誰でも市議会議員に立候補できます。



選挙で選ばれた後、議員として活動できる期間(任期)は4年間で、4年たったらまた選挙を行います。

議員の数は、市の条例*で決められていて、松阪市の議員定数は28人です。

市議会議員は、選挙で選ばれた
市民の代表者なんだ。
私たちのために働いてくれるんだね。



条例の解説はP31

「選挙って投票することだったっけ？ わたしはまだ行ったことがないわ。」

「そうね、花ちゃんも18歳になったら選挙に行けるわ。それまで我慢ね。」

思いがけずわたしは、これまで何となく心に思っていた気持ちをお母さんに話してみたくなりました。

「わたし、ずうっと考えていたことなんだけど、タマとかいろいろなペットがもっと大切にされる町になればいいなって思っているの。」

「そう！やさしいのね。そのためには花ちゃんの思いを実現してくれるような議員を選挙で選ばなきゃいけないわね。」

「それだけじゃないわ。おじいちゃんやおばあちゃんが元気に暮らしていけるような町になってほしいし、たくさんの人にこの町に来てもらって、にぎやかな町にもなってほしい！」

いつの間にか保育園の門が目の前にあります。お母さんは顔を少しだけ右に傾け、優しい眼差しをわたしに向けています。



選ばれた市議会議員は どんな活動をするの？



地域の問題解決

福祉、生活環境、道路整備など、地域のさまざまな問題について、市に解決するよう求め、議会で質問するなどの取り組みを行っています。



市民生活相談

市の仕事に対する市民の困りごとや要望など、さまざまな相談に対応しています。



市民の代表である市議会にとって、市民と情報を共有することはとても大切です。市民の声を聴くことに努めます。

議会活動報告

活動内容や市政に関する自分の考えを市民に説明したり、議会全体で報告会を実施したり、市民に情報発信しています。



意見交換会・研修参加

積極的に市民と意見交換会をしています。また、さまざまな課題について、調査研究や勉強会に参加するなど、解決に向けて努めています。



広い市民の意思のもとに、市議会を行います。



議決

条例の制定や予算の決定など、市の仕事の仕方を決めます。



市の仕事をチェック

正しく仕事ができているか市政をチェックします。

「そうね。私たちの日常生活にはいろいろな問題があるわね。だけど、お母さんも、それにお父さんだってそれらすべてを把握はあくして考えて解決することは難むずかしいわ。それだけの時間もないし、すべての分野の専門的な知識も十分に持っていないしね。だからお母さんたちは、選挙でお母さんたちの代表として議員を選んで、わたしたちに代わっていろいろと考えてもらっているのよ。」

と、お母さんが教えてくれました。わたしは議員を選ぶ選挙がとても大切なものに思えてきました。

「わたし、どの議員がどんなことを言っているのか気になってきたわ。」

と、保育園の門をくぐりながら言うと、お母さんは、

「お家に帰ってから一緒に調べてみようか。」

と言いました。

「うん。調べてみる！」

わたしは何だか少しだけ大人になったような気分になりました。



「お母さーん！ お姉ちゃーん！」

ちょうどそのとき、園の教室から元気いっぱい顔で太郎がかけ出して来ました。わたしは太郎の小さくも力強く握る手を引き、門を出て、お母さんと三人でお家へ続くゆるやかな坂道を登って行きました。

いつもと同じ帰り道にあたた暖かな初夏の風が三人の顔を通り過ぎました。ふと見上げると、夕日が今日一日をなごりお名残惜しむように西の空をあかね色にそ染め、見慣れた遠くの山々をくっきりと描き出していました。

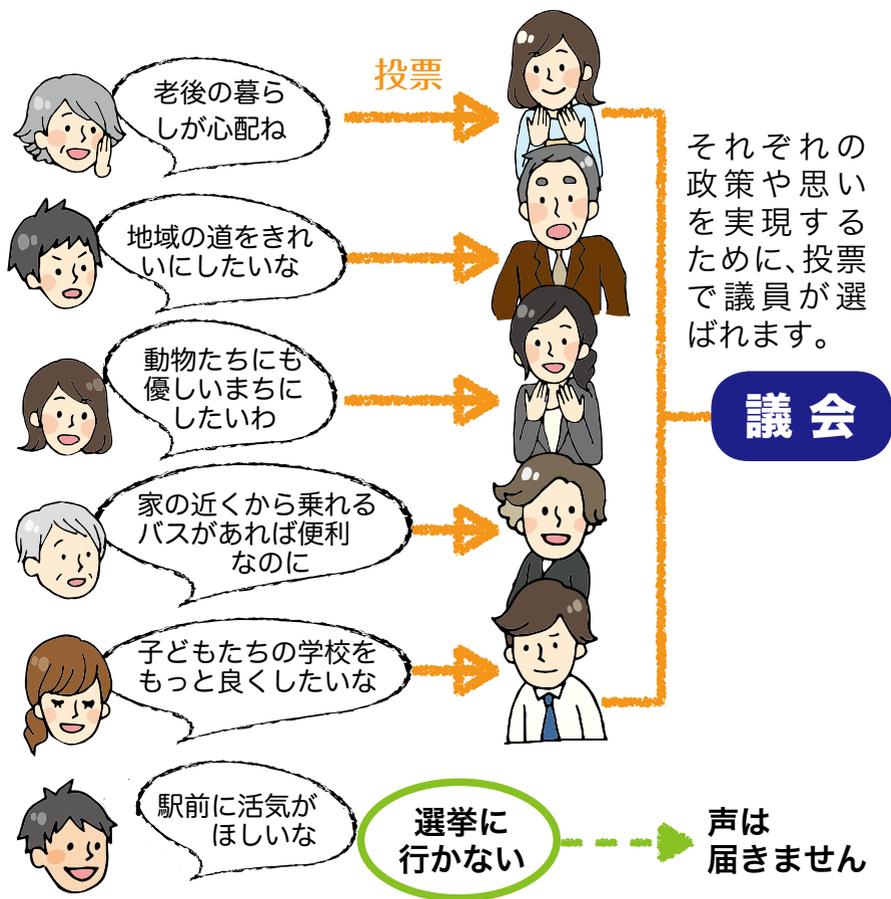


花ちゃんのお話は後半(P22)につづく…



ちゃんと選挙に行って
自分の思いを実現してくれる
議員を選ばなくちゃね。

市民のみなさんが、直接選挙で、市長と市議会議員を選び、市民のみなさんに代わって、住みよいまちづくりを進めていくための方策や課題について話し合います。その大切な話し合いが行われる場が、市議会です。



議会制民主主義

主権：政治のあり方を最終的に決定する権利

主権を持つ市民から選ばれた代表で構成する議会を中心に
行われる民主政治。

議員は
全市民の
代表として、
議会を作り
ます



議会の流れ
はP18、19

市民の代表として、投票によって市民に選ばれた者が議会を作り、市のまちづくりを決定していきます。

市民の思いを
実現するため

市の仕事の方向性を
話し合って決めます。



市長と市役所は
議会の決定を
元に仕事を
することができます。





市議会について、いろいろ調べたの～
初めて松阪市のホームページも見たわ。
松阪市議会の情報を知るには？

市議会ホームページでは、議会の活動状況や議員の紹介(会派※別・委員会別名簿など)、政務活動費収支報告など、さまざまな情報を掲載しています。また、過去の会議録を調べたり、本会議の中継を見ることもできます。



松阪市議会

検索

松阪市ホームページから市議会のページをご覧ください。



QRコードからも市議会のページをご覧ください。



正副議長室

議長や議会の毎月の活動を掲載しています。

市議会だより (P29に掲載)

議会日程 提出議案※ 代表質問 一般質問 など

本会議や委員会の日程や内容がわかります。

議会改革 (P32に掲載)

日常的に取り組んでいます。

傍聴 (P23に掲載)

会議録の検索 (P23に掲載)

請願と陳情

市政等に要望があるとき、市議会に直接、文書で伝えることができます。その方法がわかります。

調べて
みよう



新着情報

会議の日程や結果、議会報告会（P25に掲載）など、新しい情報がわかります。

市議会の様子が見られます。

本会議の審議の様子を、ケーブルテレビや市ホームページから、生中継や録画放送で見ることができます。（P19に掲載）また、市役所1階ロビーのモニターでも生中継しています。



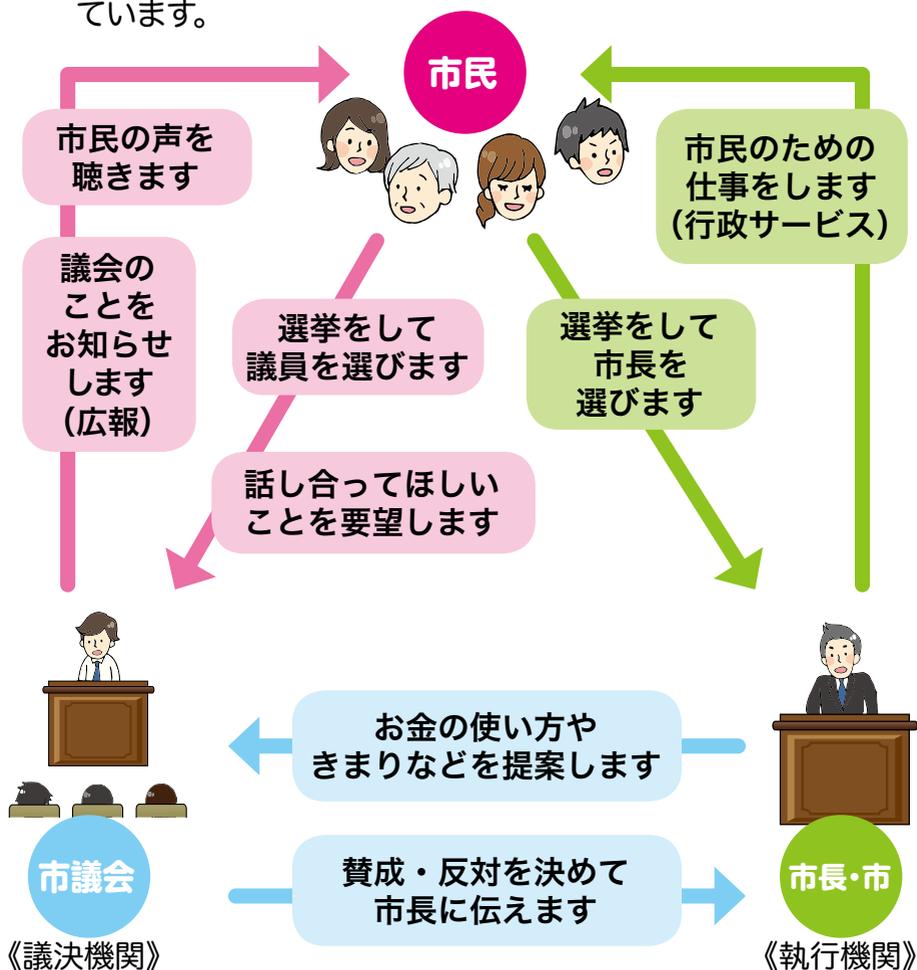
スマホでも見られるんだね。
慣れたらわかりやすいね～。

会派・提出議案の解説はP31



市議会って何をするとところ？

市議会は、市民のみなさんが明るく住みよい暮らしができるように、市民のみなさんから出された要望や意見を聞き、市の仕事の内容とそれに必要なお金の使い方（予算）を決めたり、市の決まり（条例）をつくったりするところです。市の仕事は市議会と市長がお互いに意見を出し合い、協力して進めています。



市民の代表として 市議会はどんなことをしているの？



**予算を
決めます**

… 市民が納めた税金や国、県などからくるお金を、市民のためにどう使うか、その使い道と使う金額を計画したものが予算です。市長が予算案をつくり、市議会で話し合い、決定します。

**条例を
決めます**

… 新しく市のきまり(条例)を決めたり、すでにできている条例の内容を変えたりします。

**決算等を
認定します**

… 決められた予算の使い方が正しかったかどうかを調べ、認めるか、認めないかを決定します。

**市の事務
をチェック
します**

… 市の仕事が市民のために正しく行われているか、検査や調査をします。

**人事等を
同意します**

… 副市長や教育長など、市の重要な役割を担う人の選任について同意します。

**請願や
陳情を
審議します**

… 市民から要望などを文書にして提出された「請願」や「陳情」について、その内容を調べ、どうするか決めます。

**意見書を
だします**

… 市民からの意見や要望を「意見書」という文書にして、国や県などに伝えます。



市長から提案された議案について、
議員が質問したり、
話し合ったりするんだね。

松阪市議会では、定期的で開催する年4回(2月・6月・9月・11月)の定例会と、必要に応じてそのつど開催する臨時会があります。

議案

請願・陳情

委員会の詳細はP20

本会議

委員会



市長が提案した市の計画や予算などを説明し、議員の質疑^{*}に答えます。また、市政全般について、議員が質問や提案をします。(一般質問)



議員が何人かのグループに分かれ、市長が提案した内容について専門的に調べたり、質問や話し合ったりします。(委員会付託^{*})

本会議はテレビやネットで中継がみられるんだって。



議会中継のご案内

ケーブルテレビ 123ch

※録画放送は、会議の日の約1週間後から視聴できます。



一般質問など、本会議の様子は、行政チャンネル(ケーブルテレビ123ch)やインターネット(松阪市議会本会議中継)生中継の他、録画でも放送しています。

詳しくは、松阪市議会のページをご覧ください。

本会議・委員会はどこからでも傍聴できます。

本会議



委員会での話し合いの結果を報告し、もう一度議員全員で話し合います。(討論^{*})そして、提案された案件ごとに賛成か反対かを決めます。(議決)

議会で決定されたことをもとに、市長は住みよい暮らしができる松阪市をつくるための仕事を進めます。

質疑、委員会付託、討論の解説はP31



委員会では、議案や課題について、
さらにくわしく調べたり
話し合ったりするんだね。

総務企画常任委員会



市の基本計画、財政、税、防災、消防、広報などに関する事項を担当しています。

環境福祉常任委員会



お年寄り、障がい者、保健衛生、保育園、子育て、交通安全、病院、ごみ、環境などに関する事項を担当しています。

文教経済常任委員会



農林水産・商工業、文化、スポーツ、教育、学校などに関する事項を担当しています。

建設水道常任委員会



都市計画、道路、河川、住宅、公園、上下水道などに関する事項を担当しています。

4つの常任委員会では、本会議で付託された議案を審査するだけでなく、所管事務の調査研究や市の仕事のチェックなど、活発な委員会活動を行っています。

議会運営委員会

議会を円滑に運営するための決まり事や、定例会や臨時会の進め方などを話し合い決定する委員会です。

広報広聴委員会

市議会だよりの編集・発行や議会報告会、市民との意見交換会などを行い、市議会の情報発信と市民の声を聴く委員会です。

必要に応じて特別委員会が
つくられるんだって。



議会改革 特別委員会

平成22年、議会基本条例をつくるときに、全議員が委員となり設置しました。委員会では、作業部会を置き、恒常的に議会改革に取り組んでいます。

地域医療と 市民病院のあり方 調査特別委員会

松阪区域地域医療構想をふまえ、将来の地域の医療提供体制のあり方や市民病院の今後の運営形態等を検証するために、平成30年3月に設置しました。

決算調査 特別委員会

毎年9月の決算議会で、議長と議会選出の監査委員を除く全員で構成します。各常任委員会ごとの分科会を設け決算の詳細を審議します。



これまでにつくられた特別委員会

ごみ処理施設建設 特別委員会

平成24年に新しいごみ処理施設の建設にあたり設置。専門的知見を生かし、技術面やコストの節約など大きな役割を果たしました。

図書館改革調査 特別委員会

図書館改修にPFI導入を反対し、平成27年に設置。図書館改革について継続的に論議を進め、新しい図書館が平成30年4月にオープンしました。

…お話のつづき

夕飯の手伝いをしていると、いつもならわたしが^{ふとん}布団にもぐりこもうとする時間にならないと仕事から帰って来ないお父さんが、その日はめずらしく早く帰ってきました。目尻に少し^{めじり}しわを作り、^{やわ}柔らかな^{ほほえ}微笑みをわたしたちに向けながら、「ただいま。」とお父さん。

「お父さん、お帰りなさい！」

と、太郎とわたしが思いがけない時間にお父さんのいつもの大きな姿を見ることになった^{おどろ}驚きとうれしさに胸を^{おど}躍らせながら言いました。お母さんは、

「今日は早かったのね。」

と、ピーラーでじゃがいもの皮をむく手を少し^{ゆる}緩め、顔を半分だけ後ろに振り向けました。

「いやー今日は随分、^{ずいぶん}気分のいい日だね。市が立ち上げたパパママ応援プロジェクトにお父さんの会社も参加できることになってね。明日からまた忙しくなるから、今日くらいは早く帰ろうということになったんだ。」

というお父さんの顔はうれしそうでした。



今度、議会の傍聴に行きたいな…
誰でも傍聴できるんだって。



本会議を傍聴したいときには、市役所1階正面エレベーターで3階に上がり、案内看板に沿って、傍聴者控室（受付）へお越しください。係員が傍聴席までご案内します。

委員会の傍聴は、2階の議会事務局で受付をお願いします。



会議録を閲覧する

インターネットから自由に検索、閲覧することが可能です。
検索対象は平成12年以降の本会議の会議録と全員協議会、平成24年度以降の委員会の会議録データです。ぜひ、ご覧ください。

カンターン!



会議の内容は
いろいろ検索
できるのね。



パソコン・スマホから
検索できます。

休日にお父さんが作ってくれた野菜のたくさん入ったコンソメスープを温めていたわたしは、お父さんの話を聞きながら「はっ」と思いました。

これまでのわたしなら「お父さんよかったね。」と返すくらいの何気ない言葉の中に、私の未熟^{みじゆく}なアンテナが敏感^{びんかん}に反応するところがあったのです。

「市が立ち上げたプロジェクトということは、市の税金が使われているということですよ。それにその使われ方が良いのか悪いのかは、議会が決めるんだよね。」

と、ちょうど今日お母さんと話をしている、はじめて市がどういいう“しくみ”で動いているのかを知ったわたしは、ちょっと得意になって言いました。

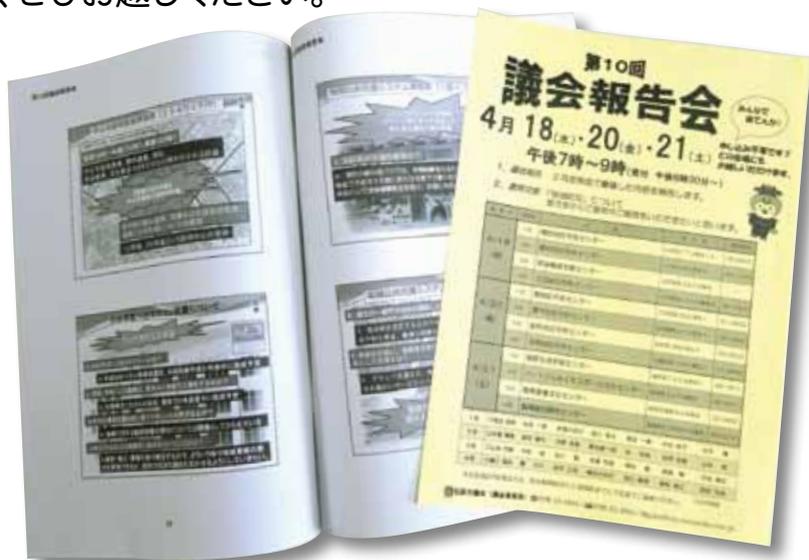
「さっきまでホームページで調べていたんだけど、ちょうどそのプロジェクトのことも載^のっていたわ。」



議会報告会は
年2回行われているんだね。



例年、春と秋の年2回、市内各地で議会報告会を実施しています。どなたでも、どの会場へもご参加いただけます。また、市民のみなさんとの意見交換会もおこなっていますので、ぜひお越しください。



▲平成30年4月開催の様子

お父さんは麻あさ混こんの涼すずしげな上着をハンガーに掛かけ、
「ほほ一、よく調べたね。こんどのプロジェクトも議会で
議員の人たちが盛んに意見を出し合って手直ししながら、最
最終的に『これで良し!』と決めたらしいからね。」
と教えてくれました。

「夕飯が済んだら、もっと市や議会のことを調べてみようっ
ていうことになったのよね。」

というお母さんは、まな板の上でリズムよく刻きざんでいる玉ね
ぎに目をしばたかせています。わたしが、

「ねえ。お父さんもあとで一緒に調べてみようよ。ホーム
ページにはいろいろなことが載っていて驚いたわ。」

というど、ブロックで遊んでいた太郎は手を止めて、わたし
たちの方に顔を向けながら、

「ボクも!」

と目をパッチリと開けて訴えかけるように快活かいかつな声を上げま
した。



たとえば、
パパママ応援プロジェクトの協議も
こんなふうに行われたのかな…



子育て中の共働き夫婦を
応援してくれる制度があれば
とても助かります!

市民



議会報告会などでの意見

議会



市民の声を具体的な政策に
つなげるよう市長に伝えます



市長からの事業案に対して意見を出し合い、審議します。「臨機応変に対応できる体制を作るには、民間の力を借りた方が良いでしょう…」など。

最終的にその事業案を認めることを決めます。(政策の決定)
→税金の使い道を決める



市長



市全体の政策と整合を図りながら計画を作り、議会に提出します。「希望するパパママの家に応援隊を派遣する」事業案

市長 + 企業



パパママ応援
プロジェクト
として実現!

「わかった。わかった。みんなで一緒に調べてみようね。自治会などで配られている“市議会だより”もきっと役に立つと思うよ。そこには年に2回ほど開かれている議会報告会の内容も書かれているはずだしね。」

というお父さんは、もう冷蔵庫から出してきた缶ビールをあけています。一気に飲み干したお父さんは太郎を呼び、一緒にお箸^{はし}やスプーンや取り皿をテーブルに並べています。お父さんは太郎に話しかけました。

「ブロックで何を作っていたんだい？」

「動物たちの公園だよ。ゼイキンが使われているんだよ。」

その夜、わたしは、毎週欠かさず観ているテレビのアニメ番組のことを危^{あや}うく忘れそうになるくらい夢中になりながら、知らないことを知る楽しさをあらためて感じていました。

すっかり暗くなった窓の外では、夏の訪れを祝うかのよう^{かえる}に蛙たちが楽しそうに喜びの歌を合唱しています。



市議会だより「みてんか」
表紙がおもしろいね～。



まつさか市議会だより「みてんか」は、議会での議論の中身や、議員それぞれの賛成反対の意思、質問内容などをまとめて年間5回発行しています。市の広報と一緒に届けていただきますので、ぜひご覧ください。



松阪工業高校の生徒さんに表紙のイラストを描いていただいています。毎号、楽しみにしてくださいね。

予算や決算などの概要や、各議員による一般質問など、どのような議論を行い、どのような結論となったか、ありのままに記載しています。



議場



議会ってどこにあるのかなあ？
行ったことないなあ〜。



ここが
議会棟です！

松阪市役所



議場見学



わかりにくい言葉の解説



条例 ※7ページ

地方公共団体が国の法律とは別に定める自主法のこと。議会の出席議員の過半数で決定されます。

提出議案 ※14ページ

議会において議決すべき具体的な提案のこと。市長が提出する場合と議員から提出する場合の2種類があります。

会派 ※14ページ

政策を共有する3人以上の所属議員の団体のこと。自分たちの政策を実現していくために合意形成に努めます。

質疑 ※18ページ

議題となっている案件について疑義をただすこと。一般質問は市政全般について見解を求めます。

委員会付託 ※18ページ

議会に提出された案件を、本会議を経て所管の常任委員会等に審査を託すこと。常任委員会への付託は議長の権限で行われます。

討論 ※19ページ

議決の前に、議題となっている案件に対して賛成か反対かの自己の意見を表明すること。自分の考えについて賛同を得るよう理由を述べます。

これからの 市議会

私たちが暮らす松阪市の未来を考えていくために、市議会で話し合われる市の課題などについて知っていただくことはとても大切です。

市議会の情報を市民のみなさんにお知らせし、一緒に考えていくこと、議会活動を活発にしていくことが求められています。市議会では、議会基本条例をもとに議会改革をさらに進め、より開かれた議会を目指し、市民のみなさんの負託に応えられる議会となるよう努力していきます。

議会改革の取り組みは、「松阪市議会のあるべき姿」を実現するための手段で、議会基本条例の策定時からさらなるステージにステップアップするため、

- ①市民意見交換会の実施（広報広聴機能の充実）
 - ②専門的知見の活用（議会力・議員力の強化）
 - ③常任委員会の活動の充実（議員間討議の実践）
 - ④政策立案・政策提言や条例制定の実践
- に向けて、積極的に活動していきます。



さまざまな団体との
意見交換会



高校生との意見交換会

基本理念

二元代表制の下、市民の代表として、その負託と信頼に応え、大局的な視点から意思決定し、行動する議会を目指す

基本方針

開かれた議会
公平、公正、透明な議会運営
適切な行政の監視、評価
市民本位の政策立案、提言
議会力、議員力の強化
継続的な議会改革の推進

* 松阪市議会基本条例

二元代表制

市民が直接選挙で市長と議員を別々に選ぶ制度。市長は予算や条例などの議案を議会に提出したり、人事を決定したりする権限を持ち、議会は議案の議決などで市長の行政運営を監視する。

—最後に—

初めてつくった市議会の案内書です。松阪市議会や市政に、少しでも関心をもっていただけたら幸いです。

—松阪市議会のトリセツ—

まつさかの中心で、^{民主主義}まちづくりを想う

- 発行日 平成30(2018)年11月1日
- 発行 松阪市議会
- 編集 松阪市議会 議会改革特別委員会

〒515-8515

三重県松阪市殿町 1340 番地 1

T E L : 0598-53-4434

F A X : 0598-23-3962

E-mail : gikai@city.matsusaka.mie.jp

